

次世代育成支援対策推進法に基づく株式会社平田屋行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日

2 内容

目標 1 計画期間内に育児休業の取得率を向上させる。

<対 策>

平成 27 年 4 月～ 育児休業の取得できることの周知活動を行う。

平成 27 年 5 月～ 育児休業復帰後は業務内容や業務体制をみなおし
業務復帰の促進を促す。

目標 2 年次有給休暇取得率を向上させる。

<対 策>

平成 27 年 4 月～ 時間単位の有給休暇の取得促進をはかる。

平成 27 年 8 月～ 計画有給制度の利用（連続有給休暇の取得）

目標 3 所定外労働の削減を実施する。

<対 策>

平成 27 年 4 月～ 育児短時間勤務の導入を促す。

平成 27 年 5 月～ 所定外労働時間の現状把握し労働時間削減を促す。